

熊本県道路公社公告第1号

次のとおり、条件付き一般競争入札を実施する。

令和3年（2021年）7月20日

熊本県道路公社 理事長 上野 晋也

1 競争入札に付する事項

(1) 工事番号 松有道R03一工01号

(2) 工事名 知十トンネル照明設備更新工事

(3) 工事場所 上天草市松島町地内（松島有料道路）

(4) 工事概要 照明設備工

施工延長 447m トンネル照明更新 129基

坑外灯 2基 照明設備等撤去 1式

(5) 工期 令和4年（2022年）11月30日まで（余裕期間90日間を含む）

(6) 予定価格 101,301,200円（入札書比較価格92,092,000円）

(7) その他

ア 本工事は、入札時に技術申請書の提出を求め、技術評価と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の対象案件である。指定期日までに技術申請書の提出がない者は、入札してはならず、技術申請書を提出せずに行った者の入札は無効とする。

イ 本工事は、総合評価落札方式に係る自己採点型の適用案件である。

ウ この入札は、書面による入札である。

エ この入札は、入札後に落札候補者の競争参加資格の審査を行う事後審査型入札である。

オ この入札には、低入札価格調査の対象となる基準価格及び失格判断の対象となる基準価格を設けている。

カ 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第9条に定める対象建設工事である。

キ 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付けるVE方式の対象工事である。

ク 本工事は、週休2日試行工事の対象工事である。受注者は、週休2日を希望する場合、工事着手前に発注者と協議を行うこと。

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

事後審査型一般競争入札公告共通事項書（以下「共通事項書」という。）第3に定める条件を満たす者で、さらに競争参加資格確認申請書の提出期限の日から落札決定の日

までの間において次の条件を全て満たす者であること。

建設工事の種類	電気工事	
熊本県における格付等級又は経営事項審査の総合評定値	A等級	
営業所の所在地	熊本県内に主たる営業所を有すること。	
設計業務等の受託者との関連	次に掲げる、本工事の設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。 受託者名：株式会社 千代田コンサルタント 本店所在地：東京都千代田区神田須田町2-6	
経営事項審査の審査基準日の期間	令和2年（2020年）1月17日から令和3年（2021年）8月16日まで	
施工実績に関する事項	平成19年度（2007年度）以降、元請けとして国内において完成した公共工事の電気工事で、請負金額が、81百万円以上の電気工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。	
配置予定技術者に関する事項	以下の条件を全て満たす技術者を本工事に配置できること。 なお、建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第3項及び建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条第1項に該当する場合は、当該技術者を本工事の現場に専任で配置しなければならない。	
	施工経験	平成19年度（2007年度）以降、施工実績に掲げる条件を満たす工事の施工経験を有する者。
	資格等	電気工事に関し、建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハに該当する者（主任技術者となる資格を有する者）又は電気工事に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者（監理技術者となる資格を有する者）。 ただし、下請代金の合計額が4,000万円以上となる場合は、電気工事に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者を配置する必要がある。
	その他	当該入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（競争参加資格確認申請書の提出期限の日以前連続して3か月以上）にある

		者。
--	--	----

3 総合評価に関する事項

(1) 総合評価の方法

ア) 総合評価は、技術申請書が提出された者に標準点79.0点を与え、それに技術評価における技術評価項目ごとの得点の合計点である加算点(21.0点満点)及び施工体制評価点(30.0点満点)を加えたもの(以下「技術評価点」という。)を当該入札者の入札価格で除す次式で得られた評価値(以下「評価値」という。)をもって行う。

$$\text{評価値} = \text{技術評価点(標準点+加算点+施工体制評価点)} \div \text{入札価格}$$

イ) 施工体制の構築及び施工内容の実現確実性の向上について審査するため、原則として、予定価格の制限の範囲内で入札を行った者に対して、施工体制に係るヒヤリングを実施する。ただし、入札価格が熊本県建設工事低入札価格調査実施要領(平成16年熊本県告示第331号。以下「低入札価格調査実施要領」という。)に定める低入札価格調査基準価格以上であるときは、ヒヤリングを省略する場合がある。

また、入札参加者のうち、低入札価格調査基準価格に満たない入札を行った者に対しては、ヒヤリングのための追加資料の提出を求める。

① 施工体制に係る審査方法の通知

- ・期日 令和3年(2021年)8月17日(火)
- ・方法 ヒヤリングを行う場合は、ファクシミリにより審査方法を通知する。

② ヒヤリングのための追加資料の提出

- ・期間 施工体制に係る審査方法の通知の日から令和3年(2021年)8月23日(月)午後5時まで
- ・方法 追加資料の提出(2部)を求めた場合は、4の入札・契約担当課に持参すること。

③ 施工体制確認のためのヒヤリング

- ・期日 令和3年(2021年)9月6日(月)
- ・方法 ヒヤリングを行う場合は、説明者は、熊本県道路公社松島道路管理事務所に来所し説明を行うこと。

なお、説明者、詳細な日時及び場所は①により通知する。

(2) 評価に関する基準

(1)の加算点の評価項目、評価基準及び得点配分は、(別添)評価に関する基準のとおりとする。

4 入札等担当課

区 分	担当課	電話番号等	住 所
入札・契約 担当	総務課	TEL 0964-28-3310 FAX 0964-27-4884	〒861-4214 熊本市南区城南町舞原 字東194番地（一般 財団法人 熊本県建設 技術センター内）
技術担当 監督担当	有料道路課	TEL 0969-28-3331 FAX 0969-28-3335	〒861-6102 熊本県上天草市松島町 合津5964-4（松 島道路管理事務所内）

5 提出書類

(1) 競争参加資格確認申請書等として次に掲げる書類を提出すること。

- ア 共通事項書第4の1の(1) ※別記様式1を使用すること。
- イ 共通事項書第4の1の(2) ※2の営業所の所在地が熊本県以外の場合
- ウ 共通事項書第4の1の(3)
- エ 共通事項書第4の1の(4) ※別記様式2を使用すること。
- オ 共通事項書第4の1の(5) ※別記様式3を使用すること。
- カ 共通事項書第4の1の(6) ※配置予定技術者が施工中の他の工事に従事して
いる場合別記様式3の2を使用すること。
- キ 共通事項書第4の1の(7) ※別記様式4を使用すること。

(2) 総合評価落札方式に関する技術申請書として次に掲げる書類を提出すること。

- ア 共通事項書第4の1の(8) ※別記様式5～8を使用すること。

6 入札日程

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
設計図書の開 覧及び配付	令和3年(2021年)7月20日(火)から 令和3年(2021年)8月16日(月)まで	4の技術担当課。 熊本県道路公社のホ ームページに掲載す る。

質問書の提出	令和3年(2021年)7月20日(火)から 令和3年(2021年)8月5日(木)まで	4の入札・契約担当課。持参又は郵送(書留郵便)によること(必着)。
質問に対する回答の閲覧	質問書を受理した日の翌日から起算して2日以内の日から令和3年(2021年)8月16日(月)まで	4の技術担当課。熊本県道路公社のホームページに掲載する。
技術申請書の資料提出	入札公告した日の翌日から令和3年(2021年)8月16日(月)まで	4の入札・契約担当課。持参又は郵送(書留郵便)によること(必着)。
競争参加資格確認申請書等の提出	入札公告した日の翌日から令和3年(2021年)8月16日(月)まで	4の入札・契約担当課。持参又は郵送(書留郵便)によること(必着)。
入札及び開札の場所	熊本市南区城南町舞原字東194番地 一般財団法人 熊本県建設技術センター 大研修室	持参による。
入札及び開札の日時	令和3年(2021年)8月17日(火)午前10時00分	
落札者決定通知	令和3年(2021年)8月25日(水)(予定) 【施工体制確認が必要となった場合】 令和3年(2021年)9月9日(木)(予定) 【低入札価格調査が必要となった場合】 令和3年(2021年)9月24日(金)(予定)	書面による。
競争参加資格がないと認められた理由、落札者とならなかった理由の説明	令和3年(2021年)9月1日(水)まで(予定) 【施工体制確認が必要となった場合】 令和3年(2021年)9月16日(木)まで(予定)	4の入札・契約担当課へ持参すること。

明要求	【低入札価格調査が必要となった場合】 令和3年（2021年）10月1日（金）まで （予定）	
上記要求に対する回答	令和3年（2021年）9月8日（水）まで（予定） 【施工体制確認が必要となった場合】 令和3年（2021年）9月24日（金）まで （予定） 【低入札価格調査が必要となった場合】 令和3年（2021年）10月8日（金）まで （予定）	書面による。

7 その他

- (1) 入札者が1者のときは、この入札を取りやめる。
- (2) この入札は、競争参加資格確認申請書を公告に示す期間までに郵送（書留郵便に限る。）又は持参により受付け、入札後落札候補者の競争参加資格の審査を行う事後審査型入札であり、競争参加資格確認申請書を期限までに適切に提出しない者は、落札者として決定されない場合があるため、入札公告及び共通事項書に留意すること。また、技術申請書及び競争参加資格確認申請書に添付する書類が同一であってもそれぞれ申請書ごとに添付して提出すること。
- (3) 熊本県建設工事及び建設コンサルタント業務等委託契約事務取扱要領（令和2年熊本県告示第746号）及び熊本県建設工事低入札価格調査実施要領（令和2年熊本県告示第747号）により、低入札価格調査制度と最低制限価格制度の適用区分及び低入札価格調査制度における失格判断基準価格の算定方法が改定されているので留意すること。
- (4) その他の事項については、熊本県道路公社ホームページに掲載する共通事項書に示すとおりとする。

(別添)評価に関する基準(自己採点表)

【通常工事】						
様式10		評価に関する基準 (簡易型Ⅱ)(電気工事)	知十TN照明更新工事			
評価項目	評価内容	評価基準	配点	自己採点(応札者)	得点	
企業 の 評 価	同種工事の施工実績	国(※1)、熊本県又は熊本県内市町村(※2)発注工事で平成23年度(2011年度)以降(※3)に元請けとして完成した「電気工事(※4)」の施工実績(評価する工事は、2件とする。)	・国又は熊本県発注工事は、1件につき1点。 ・熊本県内市町村発注工事は、1件につき0.5点。	2.0点		/2.0点
			1.5点			
			1.0点			
			0.5点			
			0.0点			
	当該工事と同一許可業種の工事成績評定点の平均点	熊本県(※5)発注工事で過去10年間(※6)に元請けとして完成した「電気工事」の工事成績評定点の平均点(※7)	83点以上	3.0点	/3.0点	
			74~82点	0.30点~2.70点		
			73点以下、又は実績なし	0.0点		
	優良工事等表彰の有無	国土交通省又は熊本県発注工事で平成28年度(2016年度)以降(※8)における優良工事等表彰の実績	当該工事と同種(※9)の優良工事等表彰の実績あり	1.0点	/1.0点	
			当該工事と異種(※9)の優良工事等表彰の実績あり	0.5点		
			上記に該当しない	0.0点		
	地域精通度	建設業法上の主たる営業所の所在地	天草広域本部管内	2.0点	/2.0点	
			上記に該当しない	0.0点		
	地域貢献度	熊本県知事との災害協定の締結(主たる営業所が天草広域本部管内に存する場合にのみ評価する。)	協定締結あり	1.0点	/3.0点	
			協定締結なし	0.0点		
天草広域本部管内における過去2年間(※12)の災害支援活動の実績		活動の実績あり	1.0点			
		活動の実績なし	0.0点			
全ての1次下請が県内企業(※11)、又は全て自社施工	全ての1次下請が県内企業、又は全て自社施工	1.0点				
	上記に該当しない	0.0点				
小計(企業実績等)				/11.00点		
補正率		10点/小計点		10/11		
補正後の得点(企業実績等)		加算点×補正率=(小数第3位を四捨五入)		/10.00点		
当該工事と同一許可業種の工事受注状況	熊本県(※5)が発注した工事で、令和3年(2021年)6月1日から当該工事入札公告日までに元請けとして受注契約した予定価格3,000万円以上の「電気工事」の工事件数ただし、震災関連等工事(※15)で元請けとして受注契約した工事は除く。	受注件数0件	1.0点	/1.0点		
		受注件数1件	0.5点			
		受注件数2件以上	0.0点			
小計(企業)				/11.00点		
配置予定技術者の資格	「1級電気工事施工管理技士、技術士(建設部門)又は技術士(電気電子部門)」の資格取得者の取得後経過年数を評価	指定資格取得後5年以上	2.0点	/2.0点		
		指定資格取得後5年未満	1.0点			
		指定資格未取得	0.0点			
優良工事等表彰の技術者表彰の有無	国土交通省又は熊本県発注工事で平成28年度(2016年度)以降(※8)における優良工事等技術者表彰の実績	当該工事と同種(※9)の優良工事等技術者表彰の実績あり	1.0点	/1.0点		
		当該工事と異種(※9)の優良工事等技術者表彰の実績あり	0.5点			
		当該工事と同種(※9)の建築住宅局優良工事表彰の実績あり				
		上記に該当しない	0.0点			
主任(監理)技術者、又は現場代理人としての同種工事の施工経験	国(※1)、熊本県又は熊本県内市町村(※2)発注工事で平成23年度(2011年度)以降(※3)に元請けとして完成した「電気工事(※4)」の施工経験(評価する工事は、2件とする。)	・国又は熊本県発注工事は、1件につき1点。 ・熊本県内市町村発注工事は、1件につき0.5点。	2.0点	/2.0点		
			1.5点			
			1.0点			
			0.5点			
			0.0点			

配置
予定
技
師

技術者の評価	主任(監理)技術者、又は現場代理人としての当該工事と同一許可業種の工事成績評定点	国(※1)又は熊本県発注工事で、平成23年度(2011年度)以降(※3)に主任(監理)技術者又は現場代理人として従事し、完成した「電気工事」の工事成績評定点(※13)(評価する工事は、1件とする。)	83点以上	3.0点	/3.0点
			74~82点	0.30点~2.70点	
			73点以下、又は実績なし	0.0点	
	継続教育の取得状況	過去3年間(※16)に取得した建築CPD運営会議加盟団体の単位取得数	20ユニット(単位)以上	1.0点	/1.0点
			10~19ユニット(単位)	0.5点	
			0~9ユニット(単位)	0.0点	
	若手技術者の追加配置	当工事における若手技術者(主任(監理)技術者以外)の追加配置及び現場代理人との兼務(ただし、当工事の主任技術者となる資格を有する者のうち、40歳未満の者で直接的かつ恒常的な雇用関係にある者(※14)に限る)	配置する(現場代理人と兼務する)	1.0点	/1.0点
			配置する(現場代理人と兼務しない)	0.5点	
			配置しない	0.0点	
	小計(技術者)				/10.00点
補正率(技術者)		10点/小計点		10/10	
補正後の得点		加算点×補正率=(小数第3位を四捨五入)		/10.00点	
合計				/21.00点	

語句の定義

- (※1)国:独立行政法人、国立大学法人を含む。
- (※2)熊本県内市町村:特別地方公共団体含む。
- (※3)平成23年度(2011年度)以降:平成23年(2011年)4月1日から入札公告日までの間。
- (※4)電気工事:請負額8,100万円以上の電気工事。
- (※5)熊本県:熊本県土木部、農林水産部、教育庁施設課及び企業局。
- (※6)過去10年間:平成23年(2011年)4月1日から令和3年(2021年)3月31日までの間。
- (※7)「電気工事」の工事成績評定点の平均点:同一許可業種で、請負額500万円を超える工事を対象として計算し、小数第1位を四捨五入して整数止めとする。
- (※8)平成28年度(2016年度)以降:平成28年(2016年)4月1日から入札公告日までの間。
- (※9)同種、異種:建設業法別表第一の上欄に掲げる建設工事の種類。
- (※10)県産資材:一般競争入札公告共通事項書に示すとおり。
- (※11)県内企業:県内に主たる営業所を有する建設業者。
- (※12)過去2年間:平成31年(2019年)4月1日から令和3年(2021年)3月31日までの間。
- (※13)「電気工事」の工事成績評定点:同一許可業種で、請負額2,500万円以上の工事。
- (※14)直接的かつ恒常的な雇用関係にある者:競争参加資格確認申請書の提出期限の日以前連続して3か月以上雇用関係にある者。
- (※15)震災関連等工事:①平成28年熊本地震・豪雨災害、平成29年九州北部豪雨、及び平成24年九州北部豪雨に係る復旧工事。
②①に係る関連工事:・災関緊、激特、復旧治山及び林地荒廃防止事業等に係る工事。
・①の災害に起因する再度災害防止に係るその他の事業(通常事業を含む)に係る工事。
- (※16)過去3年間:平成30年(2018年)4月1日から令和3年(2021年)3月31日までの間。

★工事成績評定点に係る配点表

工事成績評定点	配点(企業)	配点(技術者)
83点以上	3.00点	3.00点
82点	2.70点	2.70点
81点	2.40点	2.40点
80点	2.10点	2.10点
79点	1.80点	1.80点
78点	1.50点	1.50点
77点	1.20点	1.20点
76点	0.90点	0.90点
75点	0.60点	0.60点
74点	0.30点	0.30点
73点以下	0.00点	0.00点

※配点は【満点×(工事成績評定点-73点)÷10】により計算し、小数第3位を四捨五入し、小数第2位止めとする。

施工体制評価	品質確保の実効性	工事の品質確保のための適切な施工体制が十分確保され、入札公告等に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合	15.0点	/15.0点
		工事の品質確保のための適切な施工体制が概ね確保され、入札公告等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合	5.0点	
		その他	0.0点	
	施工体制確保の確実性	工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が十分確保され、入札公告等に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合	15.0点	/15.0点
		工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が概ね確保され、入札公告等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合	5.0点	
		その他	0.0点	
小計(施工体制)			/30.00点	
施工体制評価点合計				/30.00点